

# 「社会的自立に向けた不登校児童生徒支援計画」(中間案)の概要 ～「ひきこもり」の未然防止に向けて～

【担当部課】 府民生活部青少年課  
教育庁指導部学校教育課

## 1 問題意識

- ・ 近年、不登校児童生徒が増加傾向にあり、その要因・背景が複雑多様化する中、学校復帰のみを目指すのではなく、学校の内外を問わず、個々の状況に応じた学びの場を適切に提供することが求められている。
- ・ いわゆる「ひきこもり」について、不登校がきっかけとなっているケースが見受けられる中、中学校卒業後も継続的な支援を行っていく仕組みの構築が必要となっている。

## 2 現状と課題

### (1) 不登校の未然防止

- ・ 不登校の要因における学校に係る状況については、学業の不振や友人関係をめぐる問題が多くを占めており、若手教員が増加する中、学級経営や生徒指導等の手法の継承や教員個々の指導力の向上が必要
- ・ 子どもの些細な変化にも気づき、組織的に対応できる学校体制が必要
- ・ 休みがちな児童生徒への対応も含め、効果的な支援には、個々の子どもの状況に応じた支援計画が必要
- ・ 不登校の要因については、家庭に係る状況が占める割合が大きいことから、家庭への支援の充実が必要
- ・ 一旦不登校となると長期化する傾向が見られるため、効果的な未然防止が必要

### (2) 休みがちな児童生徒への支援

- ・ 学校に登校はできるが教室に入りにくい子どもたちへの別室や保健室等での個別対応について、教員だけでは十分な対応を行うことが困難
- ・ 別室で児童生徒への学習支援等を行う心の居場所サポーターの効果的な配置や活用が必要

### (3) 不登校児童生徒への支援

- ・ 学校復帰のみを目指すのではなく、学校の内外を問わず、個々の状況に応じた学びの場の提供をすべきことなど、管理職を含めた教職員の不登校児童生徒支援の考え方の理解・浸透が必要
- ・ スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー（スクールソーシャルワーカー）の配置の不足及びより効果的な活用
- ・ 不登校児童生徒への効果的な支援においても、的確な実態把握による個々の状況に応じた支援計画の策定が必要であり、その際、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー等による専門的見地からの見立て（アセスメント）が必要
- ・ 学校が、スクールカウンセラー等の心理や福祉の専門家及び教育支援センター（適応指導教室）、児童相談所等の関係機関と連携し、支援を行うことができる仕組みづくりが必要
- ・ 不登校児童生徒数が中学1年生で多く増加していることを踏まえた小中学校間での効果的な連携が必要
- ・ 子どもの状況に応じた、学校以外の場における教育の機会として、教育支援センターや民間施設（フリースクール）等の適切な学びの場の提供が必要
- ・ 特に、教育支援センターについては、各市町（組合）における不登校児童生徒支援の重要な拠点として捉え、機能充実・拡充を図ることが必要

#### (4) ひきこもりがち又はひきこもりになった子どもへの支援

- ・ 早期支援特別班等の脱ひきこもり支援センターの取組の周知・浸透が必要
- ・ 中学校卒業後に不登校からひきこもりになることのないよう、学校在籍時からの継続的な支援の仕組みづくりが必要

### 3 施策の基本方向・重点施策

#### (1) 不登校の未然防止

- ・ 不登校の未然防止から不登校支援までの教職員向けハンドブック等を作成し、それらを活用した研修を実施するなど、教職員への学校・学級経営や生徒指導等に関する研修の充実を図るとともに、児童生徒にきめ細かく目が行き届く学校体制づくりを推進
- ・ 児童生徒への支援に関する情報提供や相談対応など、保護者との連携や保護者に寄り添った、家庭への支援の充実

#### (2) 休みがちな児童生徒への支援

- ・ 心の居場所サポーターの配置及び活用の充実
- ・ 心の居場所サポーター配置校における効果的な活用事例を共有化し支援の充実を推進

#### (3) 不登校児童生徒への支援

##### 〈児童生徒・学校・家庭への支援〉

- ・ 学校復帰だけではなく、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援等の理解・浸透に向けた教職員研修の充実
- ・ スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー等の専門家の配置及び活用の充実
- ・ 休みがちな児童生徒も含め、効果的な支援ができるよう、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー等の専門家による見立てを通じて、個々の子どもの状況に応じた支援計画を策定する仕組みづくりを推進
- ・ まなび・生活アドバイザーの人材育成及び人材確保
- ・ 家庭への支援に向け、医療や福祉機関等も交えた学校でのケース会議の充実
- ・ 一層効果的な校種間連携の推進

##### 〈学校以外の機関との連携〉

- ・ 教育支援センターの職員の専門性向上、機能充実・拡充のための心理や福祉等の専門家の配置、家庭などでも学習支援等を行う心の居場所サポーターの配置、ICTを活用した学習支援などの新たな方策についての市町（組合）教育委員会への支援の充実
- ・ 民間施設について、パンフレットの作成・配布やホームページなどによる情報発信
- ・ 子どもの状況に応じた適切な学びの場の提供に向けた民間施設と学校や教育委員会との連携の推進

#### (4) ひきこもりがち又はひきこもりになった子どもへの支援

- ・ 早期支援特別班等の脱ひきこもり支援センターの取組について、学校関係者に一層の周知・浸透
- ・ ひきこもり防止の観点から、中学校在籍時から卒業後も支援が必要となる可能性が高い子どもの状況の把握や、卒業後も支援が必要な子どもについて早期支援特別班に繋ぐ等のコーディネートを担う人材の配置